令和5年度
スクールカウンセラー活用事業
実践事例集

北海道教育委員会

生徒指導・学校安全課

北海道
教育委員会

≪注≫
【事例】に係る問題等の種別については、各教育局の判断により、
下記の区分から選択されたものである。

①不登校　②いじめ問題　③暴力問題　④友人問題　⑤非行・不良問題
⑥家庭環境（児童虐待、貧困の問題を除く）　⑦教職員との関係
⑧心身の健康・保健　⑨学業・進路　⑩発達障害等　⑪小中連携
⑫その他の内容　⑬児童虐待　⑭貧困の問題　⑮性的な被害
⑯ヤングケアラー　⑰校内研修（スクールカウンセラー等が学校の教職等に行うカウンセリングマインド等に関する研修会）
⑱教育プログラム（ストレスマネジメントや援助希求行動などについて、スクールカウンセラー等が教職員と協働して実施するプログラム）
⑲教職員とSC等の役割分担（教職員の負担軽減に資するチーム学校としての取組）
⑳SCに準ずる者の効果的な配置

目　次

④　友人問題
【事例１】ＳＣによる１学年生徒への全員面談の実施・・・・・・Ｐ１
【事例２】スクールカウンセラーによる「人間関係構築ワークショップ」の実施・Ｐ２
【事例３】複数のカウンセラーと養護教諭の連携による不登校支援・Ｐ３
⑥　家庭環境（児童虐待、貧困の問題を除く）
【事例４】高学年児童による母子分離不安への対応の仕方・・・・Ｐ４
【事例５】カウンセリングによる状況改善・・・・・・・・・・・Ｐ５
⑧　心身の健康・保健
【事例６】情緒不安および自傷行為のある生徒への支援・・・・・Ｐ６
⑮　性的な被害
【事例７】性的な動画流出の被害にあった生徒への男女2名のスクールカウンセラーによる初期対応・Ｐ７
【事例８】ＳＮＳ上に生徒の性的な画像が流出・・・・・・・・・Ｐ８
【事例９】校舎内女子トイレにおけるわいせつ事案の被害生徒に対するカウンセリング・Ｐ９
【事例 10】デートＤＶに係るスクールカウンセラーの活用について・Ｐ10
⑯　ヤングケアラー
【事例 11】祖父の介護を一人で担っていたＡさん　・・・・・・・Ｐ11
⑰　校内研修（スクールカウンセラー等が学校の教職等に行うカウンセリングマインド等に関する研修会）
【事例 12】援助チームシートを活用した事例検討　・・・・・・・Ｐ12
【事例 13】性的マイノリティの子に配慮した学校づくり　・・・・Ｐ13
【事例 14】カウンセリングやアセスメントの能力向上に向けた学習会・Ｐ14
【事例 15】自殺未然防止に関わるオンライン・オンデマンド研修会の実施・Ｐ15
【事例 16】スクールカウンセラーによる子ども理解をテーマとした校内研修・Ｐ16
【事例 17】先生方のための教育相談の技術　・・・・・・・・・・Ｐ17
【事例 18】自殺予防教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ18
【事例 19】保護者との関わりについて考える校内研修の実施・・　Ｐ19
【事例 20】人間関係を形成する力やコミュニケーション能力を育成するピア・サポート学習の取組　・Ｐ20
⑱　教育プログラム（ストレスマネジメントや援助希求行動などについて、スクールカウンセラー等が教職員と協働して実施するプログラム）
【事例 21】生徒のストレスマネジメント実践力を育む教育プログラム・Ｐ21
【事例 22】コミュニケーションワークショップ・・・・・・・・・　Ｐ22
⑲　教職員と SC 等の役割分担（教職員の負担軽減に資するチーム学校としての取組）
【事例 23】学校及びＳＣ等の役割分担を明確にした児童虐待への対応について・Ｐ23
【事例 24】ＳＣの家庭訪問による支援実践・・・・・・・・・・・　Ｐ24
【事例 25】ＳＣと教育相談担当者の連携と、ＳＣ活用事業における効果的な運用について・Ｐ25
【事例 26】摂食障害を伴う不登校生徒に対する支援・・・・・・　Ｐ26

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例１】

学 校 種	高等学校	学年	第１学年
配置方式	単独校		
事　　例	④		
タイトル	ＳＣによる１学年生徒への全員面談の実施		

【支援前の状況】

本校には、不登校や発達障がい等、学校生活を送る上で様々な支援を必要とする生徒が入学してくるが、話すことが苦手な生徒や自分の困り感に気付かない生徒も多く、積極的にカウンセリングを希望するに至らない状況が見られた。

【支援につながったきっかけ】

本校へのＳＣ来校は、年間６回（１回当たり４時間）となっていることから、ＳＣの効果的な活用についての検討をＳＣも交えて行った。協議の結果、生徒に対するＳＣの役割の説明とともに、本校担当のカウンセラーがどのような人物なのかを知ってもらうことが、困ったり悩んだりした際の相談のしやすさにつながるとの考えに基づき、ＳＣによる１学年生徒への全員面談を行うことにした。

【支援の内容】

・令和４年度より、カウンセリング希望者以外に１学年生徒全員との面談を実施。
・カウンセリングは希望者を優先とするが、１学年生徒は年度中に全員が面談を受けることをあらかじめＨＲで説明した上で実施。
・カウンセリングの順番は担当者（養護教諭）と当該担任でその都度検討し決定。緊急性のある生徒とそうではない生徒をランダムに組み合わせ、自分の順番が気にならないよう配慮しながら実施。
・面談は１人 30 分程度。１回のＳＣ来校につき１学年生徒２～４名の面談を実施。
・面談実施生徒の気になることや配慮事項等、簡単な情報提供を担当者（養護教諭）及び当該担任からＳＣに対して実施。

【支援後の状況及び支援の成果】

・ＳＣが、学年全体の雰囲気や他学年との繋がりを把握しやすくなり、面談の際、より生徒の心情に寄り添いやすくなった。
・困り感を感じた時に自らカウンセリングを希望する生徒や、ＳＣとの話を参考にして主体的に考え行動できる生徒が増えた。
・全員面談により、日常的な指導だけでは見逃してしまうような生徒の様子をいち早く察知できる場合もあり、小規模校の良さを活かした個々への丁寧な支援を行うことができた。
・生徒にとって、ＳＣと話すことが「特別なこと」ではなくなることで、面談時には特に問題がなくても、その後の学校生活において何か困りごとを抱えた際、ＳＣに相談する敷居が低くなる。ひいては、卒業後の援助希求力の向上に繋がると考えられる。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例２】

学 校 種	中学校	学年	全学年
配置方式	巡回校		
事　　例	④		
タイトル	スクールカウンセラーによる「人間関係構築ワークショップ」の実施		

【支援前の状況】

生徒は素直で明るく、思いやりがあり、温和である。また、教師の指示やきまりを守り、落ち着いて生活している。しかし、一定の人間関係の中で過ごしてきたことにより、自分の思いを言葉にしなくても分かってくれるだろうと思ってしまう生徒が多いことから、自分の考えを表現したり、相手の意見を共感的に受け入れたりすることに課題が見られるとともに、友人関係に悩みをもつ生徒が多い。

【支援につながったきっかけ】

自分の考えを伝える力や相手の話を共感しながら聞く力に課題があることから、集団の中で心と心のふれあいを感じ、相手の意見を共感的に受け入れる力を育むため、専門的な知識をもつスクールカウンセラーがＴ１、学級担任がＴ２として授業を行うことで、生徒同士の人間関係をより深めることができると考えたため、町教育委員会を通してスクールカウンセラーに支援を依頼した。

【支援の内容】

「人間関係構築ワークショップ」として構成的グループエンカウンターの手法を用いてスクールカウンセラーがＴ１、学級担任がＴ２として授業を行った。

まず、生徒同士の緊張感を解くために「じゃんけんトーク」を行い、じゃんけんの結果によってサイコロをふり、出たお題について話をする活動を行った。

次に自己理解や他者理解を促すため、「○○といえばどっち」を行うことにより、ある物事について感じる他者との違いについて理解した上で、それぞれに感じる良さについて認め合うことができた。

最後に、自己受容を高めるため、「私の良いところ４面鏡」を行い、自分の長所について考えるとともに、他者から認めてもらう活動を通して、自己理解と他者理解を促すことができた。また、友人に自分では気付くことのできなかった長所を伝えてもらうことにより、自己有用感も高めることができた。

【支援後の状況及び支援の成果】

スクールカウンセラーと共に学級担任が、授業を行った後、生徒は日常生活において、自分の考えを相手にわかりやすく伝えようと粘り強く努力したり、相手の話を、目を見て反応しながら共感的に聴こうとしたりする姿が多く見られるようになった。また、友人とのかかわりにおいて、お互いの長所を認め合い、短所をカバーしあう場面や各学級において、友人と協力して課題を解決したり、新しいことに挑戦する姿が多く見られるようになった。

スクールカウンセラーの支援による授業の実施により、生徒の自己表現や共感的な他者理解に成果がみられたことから、次年度以降、スクールカウンセラーとともに、構成的グループエンカウンターの手法を用いた授業を計画的に実施していくこととした。継続的にスクールカウンセラーと学校との関わりを位置付けることで、本校の目指す生徒像の、「自分の考えを相手にわかりやすく伝えることができる表現力」「受容的な態度と共感的な理解の姿勢で他者の話を聞く力」「みんなで話し合い様々なことを解決し、さらに深め合う力」を育成することができると考える。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例３】

学 校 種	中学校	学年	第３学年
配置方式	緊急派遣、拠点校		
事　　例	④		
タイトル	複数のカウンセラーと養護教諭の連携による不登校支援		

【支援前の状況】

生徒Ａは、部活動や学級内において友人関係に不安を感じるようになり、欠席が続いた。

【支援につながったきっかけ】

学校は、生徒Ａの心身の健康の回復に向けた対応が必要と考え、スクールカウンセラーの助言を求めた。

【支援の内容】

令和５年８月　スクールカウンセラーＢ（緊急派遣）が、生徒Ａ及び保護者との面談を実施

・生徒Ａの気持ちを聴き取り、不安を感じることは誰にでもあることであり、ゆっくり休むことも必要だと助言し、生徒Ａは少しの期間、心を休めることとした。

令和５年８月　スクールカウンセラーＢが、生徒Ａとの面談を実施

・生徒Ａから「心が休まり、学校に登校できそうな気がするが、学級になじめるか不安である。」と相談を受けたことから、スクールカウンセラーＢは、困った時には養護教諭やスクールカウンセラーに話すとよいと助言した。
・スクールカウンセラーＢは、生徒Ａから聴き取った内容について、教職員にも伝えてよいか許可を取った後、教職員に情報共有し、専門的見地から家庭や学校での対応について助言した。

令和５年９月　スクールカウンセラーＣ（拠点型）が、生徒Ａとの面談を実施

・生徒Ａの心の状態が回復傾向にあることから、スクールカウンセラーＣは、気持ちの整理の仕方や、ストレスの解消法について助言を行った。

令和６年１月　スクールカウンセラーＢが、生徒Ａとの面談を実施

・生徒Ａから、他者との関係への不安、今後の進級、進学への不安に関する相談を受けたことから、ポジティブな心のもち方についての助言を行った。

【支援後の状況及び支援の成果】

・８月の面談後、生徒Ａは登校することができるようになり、自分の気持ちと向き合いながら生活することができるようになった。
・養護教諭が核となって、スクールカウンセラーＢやスクールカウンセラーＣと連携を図ることで、生徒Ａの不安を取り除くことに努めた。
・生徒Ａは約半年間を振り返り、ストレスとの向き合い方について多様な方法を学ぶことができたと話している。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例４】

学 校 種	小学校	学年	第５学年
配置方式	巡回校		
事　　例	⑥		
タイトル	高学年児童による母子分離不安への対応の仕方		

【支援前の状況】

○　児童Ａは、低学年時から登校渋りや母子分離不安が見られていた。

○　児童Ａは、高学年の１学期から、登校直後の母子分離不安が激しくなり、長時間泣き叫んだり、家に帰りたがったりする様子が見られた。

○　登校時の学校の対応

・児童Ａが、登校時に教室前の廊下まで行くことができた際は、学級担任以外の教員及び管理職等から声かけするなど、廊下で児童Ａの気持ちが落ち着かせ、教室に入ることができるよう支援した。

・児童Ａが、教室前の廊下まで行くことができない時には、学級担任以外の教員及び管理職等が対応し、別室で児童Ａの気持ちが落ち着くのを待ち、教室の近くまで一緒に付き添うなど、支援した。

・児童Ａは、学校に登校するものの、別室で１～２時間過ごす日が多かった。

【支援につながったきっかけ】

○　学校は、校内支援委員会を開催し、スクールカウンセラーと児童Ａ、児童Ａの母親をつなげることを検討し、児童Ａと児童Ａの母親のカウンセリングに至った。

【支援の内容】

○　スクールカウンセラーは、児童Ａ及び児童Ａの母親のカウンセリング後、学校と次のとおり情報共有を行った。

・児童Ａの不安の強さについて、児童Ａの母親は冷静に捉えており、児童Ａの現在の状況をあまり心配していない様子であること。

・児童Ａの特性として、不安が強いこと、繊細であること。

・児童Ａのきょうだいが前年度３月に小学校を卒業したことについて寂しく感じていること。

○　スクールカウンセラーは、学校に児童Ａの対応について次のとおり提案を行った。

・児童Ａの時間割に「最後までがんばったら、ママが迎えに来る」など、本人の安心に繋がる言葉があると良いこと。

・児童Ａが時間の見通しをもつことができるよう、時間割等に活動終了の時間を明確に記載するなどの工夫をすること。

・児童Ａは、不安が強くなると腹痛を訴えることがあるが、腹痛を児童Ａの母親に連絡してもらう理由として考えていることから、児童Ａが腹痛を訴えた場合は、児童Ａに保健室への来室を促し、気持ちを落ち着かせることを学校全体で共通にしておくこと。

・登校時、児童Ａが母親と離れていることを納得しない様子が見られることから、児童Ａの母親に、児童Ａと付き添って登校する時は、児童Ａが母親と離れることについて気持ちの準備ができる時間となるよう、児童Ａが安心できる声かけをするなどの対応を依頼すること。

【支援後の状況及び支援の成果】

○　支援後の状況

・学校では「がんばりカード」を作成し、児童Ａが登校して学校生活をがんばることができた日には、「がんばりカード」にシールを貼ることにより、登校できた日の見える化を図り、児童Ａの自信につなげることができた。

・児童Ａが登校した日には、教員は児童Ａが１日の見通しがもてるような声かけを意図的、意識的に行ったことにより、児童Ａが安心して学校で過ごすことができるようになった。

・児童Ａが腹痛を訴えても教員は過剰に反応しないよう心がけるとともに、保健室の来室を促し、気持ちを落ち着かせたことにより、児童Ａは「腹痛になると早退して母親に会える」という思いが減少し、落ち着いて学校で過ごす時間が増えた。

・児童Ａの母親対して、登校時、児童Ａが母親と離れることについて納得して登校できるような声かけをすることや、下校時について２日に１度程度の迎えをお願いした。

○　支援の成果

・児童Ａは、安心して学校生活を過ごす様子が見られるようになるとともに、別室等で不安から泣き叫ぶことがなくなった。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例５】

学 校 種	高等学校	学年	第２学年
配置方式	緊急派遣		
事　　例	⑥		
タイトル	カウンセリングによる状況改善		

【支援前の状況】

Ａさんは、年度当初から夏休みまでは、特にトラブルもなく、通常通り学校生活を送っていたが、夏季休業明けの健康観察・教育相談アンケートにおいて、「今日の心の天気は」の質問に「曇り」と回答し、さらに「先生等と何か相談したいことがあります」と回答したため、Ａさんは、学級担任による面談の中でスクールカウンセラー（以下ＳＣ）との相談を希望した。

最初のカウンセリングにおいて、Ａさんの発達年齢に応じた配慮に大きく欠けた内容が家庭内で確認されたため、学校は家庭への支援が必要であるとして、校内ケース会議を開催した。また、Ａさんの返答内容に、発達障がいを伺わせる点もあったため、今後の日常生活において重大な事態に至らないよう、専門的、教育的対応が必要であると判断した。

【支援につながったきっかけ】

１回目のカウンセリングにより、ＳＣの聞き取り内容から、家庭内の環境整備及びＡさんの発達状況に対する支援の必要性から、Ａさん及びＡさんの保護者（以下母親）へのカウンセリングを実施したこと。

【支援の内容】

学校は、母親へのカウンセリングの機会を設定し、ＳＣからの状況説明を行った。ＳＣは、母親にＡさんへの理解を促すとともに、学校での支援や配慮について、保護者と連携してＡさんの対応することができる体制を整備した。

ＳＣは、初めに母親に対して、Ａさんの状況をダイレクトに伝えるのではなく、家庭の状況や子育てについての困り感を聞くことに徹し、30 分間は口を挟まずひたすら傾聴する姿勢で臨んだ。その上で、母親がすぐには対応できないようであれば、Ａさんの話を聞いてくれる母親の親族にある程度の役割を委ねながら、しばらくはＡさんの様子を観察するよう対応方法を伝えた。しばらくすると、母親の方に、ＳＣの言葉に耳を傾ける姿勢が見られたことから、母親の困り感に寄り添いつつ、家庭内でできることや学校で配慮や支援できることについて、母親とＳＣとの間で検討することができるようになった。

母親は、過去の子育てにおいて、Ａさんの兄弟に対して、同意のない他者の介入により、いわれのない差別や孤立感にさいなまれた経験により、カウンセリング当初は、警戒感を示していたが、ＳＣの粘り強い姿勢に対して、次第に心を開き始め、ＳＣの言葉に対し、聞き入れる姿勢を示すようになった。

ＳＣは、母親に対して、Ａさんのアセスメント状況について、感情に敏感であることや、人が多く集まる場所が苦手であること、勉強につまずきがあることなどから何らかの特性について伝えるとともに、現在は、登校可能で、体調や行動にも不調はないが、今後Ａさんの状況に不調が見られた場合、受診も視野に入れて、Ａさんを支援する必要があることを母親に伝えた。

また、ＳＣは、恋愛や親子関係は、誰から教わることもなく関係性により成立するため、子どもによっては、愛情を受け取る力や親を敬う気持ちなどを子どもが持ちにくい場合もあることを伝えるとともに、Ａさんの行動変化や悪化の際の見極めについて、母親と連携して対応することを確認した。

【支援後の状況及び支援の成果】

母親へのカウンセリングを実施したことにより、母親自身が受けてきた過去の経験を振り返りながら、今後のＡさんへの支援や、子育てに対する安心感が生まれた。また、母親の中で、子育てに対する安心感やＳＣに対する信頼感が醸成されたことで、Ａさんの態様に正対することができるようになり、Ａさんへの支援に向けた家庭と学校との協力関係が構築された。

その後、校内で実施している個人面談やアンケートにおいて、Ａさんから同様の訴えはない。なお、継続的な校内ケース会議により、学年団を中心に要観察を継続することで一旦終了した。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例６】

学 校 種	高等学校	学年	第３学年
配置方式	単独校		
事　　例	⑧		
タイトル	情緒不安および自傷行為のある生徒への支援		

【支援前の状況】

３学年在籍の当該生徒は、２学年時に親族の急逝をきっかけに気持ちが落ち込み、自傷行為を行うなど、不安定な状況になっていた。３学年の夏期休業後は、就職を希望していた企業が求人を出さないことを知ったために、希望を見いだせず、進路活動が手につかないほど自らの未来に対して悲観していた。

【支援につながったきっかけ】

当該生徒は、従前から情緒不安定な特性を持っていることを教員全体及びスクールカウンセラーが把握して対応していたこと、親族の急逝や進路活動が滞っていることをきっかけに保健室への来室が増えたことから、養護教諭がスクールカウンセラーに相談するとともに、当該生徒にもカウンセリングを勧めたため、スクールカウンセラーから定期的にカウンセリングを受けることとした。また、当該生徒における卒業後の自立に向け、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携方法等の支援も受けることになった。

【支援の内容】

スクールカウンセラーによる定期的なカウンセリングと、養護教諭や担任等学校全体での通常時の見守り体制の強化を実施するとともに、個別支援会議では、当該生徒の状況把握と今後の支援の方向性をスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの助言を踏まえながら確認した。その際、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーから、自傷行為について医療機関につなげるよう助言を受けたため、スクールカウンセラー及び養護教諭から医療機関に対して本生徒の実態について情報提供した後、当該生徒が受診することとした。

医療機関受診後も、教員による教育相談や見守りを継続的に実施した。

【学校とスクールカウンセラーの役割】

学校	スクールカウンセラー	スクールソーシャルワーカー
・当該生徒の見取り ・見守り体制の強化 ・教育相談の実施 ・関連機関との連携及び情報提供	・個別カウンセリング ・個別支援会議の参加、助言 ・養護教諭との連携 ・関連機関との連携及び情報提供	・当該生徒及び学校体制の把握 ・当該生徒への見立て ・関連機関との連携及び情報提供

【支援後の状況及び支援の成果】

当該生徒は、感情を抑え込まずに表に出せるようになったことで、少しずつ落ち着いて生活することができるようになり、以前よりも生きやすさを感じ始めている。また、進路も希望職種への就職が決まり、事前の研修等に参加するなど意欲的に活動している。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例７】

学 校 種	高等学校	学年	第１学年
配置方式	単独校		
事　　例	⑮		
タイトル	性的な動画流出の被害にあった生徒への男女２名のスクールカウンセラーによる初期対応		

【支援前の状況】

単独校として、男女２名のスクールカウンセラーが配置されている。２名のスクールカウンセラーは日頃からそれぞれの専門性や得意分野を生かし、生徒や保護者へのカウンセリング、ストレスマネジメントのワーク、生徒との自由な交流、スクールカウンセラーだよりの発行、ケース会議への参画、校内研修会の講師などで活動しており、生徒や教職員にとって身近な存在である。

【支援につながったきっかけ】

事件の発覚後、学校からスクールカウンセラーに被害生徒の心のケアを依頼した。

【支援の内容】

６名の女子生徒が入浴している場面の動画が流出していることがわかり、管理職から教育相談委員会にスクールカウンセラーに支援を依頼するよう指示があり、すぐに２名のスクールカウンセラーに連絡をとり、来校していただいた。

警察から被害生徒とその保護者に事実が伝えられる前に、男性のスクールカウンセラーには、事件・事故・災害などの１～２日後以内に実施する「こころの健康調査」の作成を依頼した。また、被害生徒は女子なので、生徒との面談は女性スクールカウンセラーに依頼した。

警察から被害生徒と保護者に事実が伝えられた翌日に、被害生徒に「こころの健康調査」を実施し、女性カウンセラーがそれをもとに、事実を知った直後の状態のアセスメントと面談を保護者同席のもと実施した。

「こころの健康調査」は、心身の状態を自己チェックする部分と今の気持ちを自由に記述する部分に分かれており、被害生徒が今の気持ちを十分に表現することが重要であるため、生徒が記入後、その内容をもとに、女性スクールカウンセラーが心身の状態のアセスメントを行うと同時に、気持ちをじっくり聴き取った。

その１週間後にもそれぞれの生徒に同じ「こころの健康調査」を実施し、心身の状態の変化を確認し、これからも何か話したいことがあればいつでもスクールカウンセラーや養護教諭に相談できることを約束した。

【支援後の状況及び支援の成果】

１週間後に実施した「こころの健康調査」では、いずれの生徒も心身の症状の減少が見られ、通常の学校生活を送っている。その後の日常では、担任や養護教諭を中心に教職員全員が被害生徒の様子の注意深い観察を継続し、その結果は定期的に教育相談委員会で確認され、学校全体で共有されている。

心のケアは初期対応が重要で、初めに被害生徒全員が自分の気持ちをじっくり表現することができたことや、これからも表現してよいという安心感が持てたことが早い回復につながっていると考えられる。また、保護者同席のスクールカウンセラーによる面談は、保護者自身の動揺や不安をスクールカウンセラーに受け止めてもらう場にもなった。

さらに、このことによって不安と恐怖を強く感じたことをきっかけに、事件とは関係のない心の課題等が明らかになった生徒もおり、新たな生徒理解と支援につながった。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例８】

学 校 種	高等学校	学年	第１学年
配置方式	緊急派遣		
事　　例	⑮		
タイトル	ＳＮＳ上に生徒の性的な画像が流出		

【支援前の状況】

・本校の当該女子生徒１名は、自身で撮影した性的な画像を SNS 上にあげてしまい、その画像が知人によってＳＮＳ上に拡散されたことを知り、極度に精神不安となり、専門家によるカウンセリングを受けたいと当該生徒が強く希望したため、実施した。

【支援につながったきっかけ】

・事故速報（第１報）を教育局に提出し、その後、教育局からスクールカウンセラーの緊急派遣の勧めを受け、学校から依頼した。

【支援の内容】

スクールカウンセラーより以下の支援を実施。

令和５年

９月４日(月)、９月６日(水)、９月 11 日(月)、９月 14 日(木)、９月 25 日(月)、９月 28 日(木)

【計６回】

・当該女子生徒へのカウンセリング
・当該女子の「心の調査」を実施
・スクールカウンセラーによる教職員に対する助言・援助（カウンセリング等について）
・当該女子生徒の保護者に対する助言・援助
・当該女子生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供

【支援後の状況及び支援の成果】

・当該女子生徒は、当初強い不安感を抱えていたが、カウンセリングを受けたことで、不安が和らぐとともに、今後の学校生活について前向きに考えられるようになった。
・スクールカウンセラーによる教職員に対するカウンセリング等に関する助言・援助を通して、当該女子生徒や当該女子生徒の保護者へ寄り添う効果的な「対応」について学び、実際に行動に移すことで適切な対応ができた。
・現在本校に派遣されているスクールカウンセラーへ今回の内容を情報共有及び引継ぎを実施したことで、適切かつ継続的なカウンセリングを行い、当該生徒及び保護者を支援することができた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例９】

学 校 種	高等学校	学年	第２学年
配置方式	巡回校		
事　　例	⑮		
タイトル	校舎内女子トイレにおけるわいせつ事案の被害生徒に対するカウンセリング		

【支援前の状況】

1　被害生徒であるＡさんは、「知らない人と会いたくないので、カウンセリングもできれば受けたくない」「一人でいると誰かに見られているような気がして恐怖を感じる」と話した。

2　Ａさんは、警察や教職員を含め男性と二人きりになるのが怖いと感じ、担任（男性）との面談は複数体制での対応を望んだ。

3　トイレは通常どおり使用できている。

【支援につながったきっかけ】

1　Ａさんは、当初カウンセリングを受けることに対して躊躇していたがＡさんの様子が心配であったため、養護教諭がスクールカウンセラーに相談した。

2　養護教諭はスクールカウンセラーに、早期にカウンセリングを受けることが必要である旨の助言を受け、保護者に相談した。

3　保護者及び養護教諭は、Ａさんにカウンセリングを受けるように働きかけ、支援につながった。

【支援の内容】

1　Ａさんは、自分の感情を表現することが難しい生徒であったが、スクールカウンセラーとのカウンセリングを通して、困り感や不安感を表すことができた。

2　Ａさんは複数回のカウンセリングを行うことで、気持ちを落ち着かせることができた。

3　学校は、Ａさんへの見守り活動を強化しつつ、Ａさんの様子を保護者、スクールカウンセラー及び教職員間で共有を図った。

【支援後の状況及び支援の成果】

1　支援後、Ａさんは一人でいる際、誰かに見られている恐怖心や男性教員との面談に恐怖することは解消され、通常どおりの学校生活を送ることができるようになった。

2　Ａさんは学校の課外活動で力を発揮することができ、高い評価を得ることができた。

3　現在、Ａさんは充実した学校生活を送り、主体的かつ積極的に授業に取り組み、これからの進路活動に意欲的である。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例 10】

学 校 種	高等学校	学年	第１学年
配置方式	単独校		
事　　例	⑮		
タイトル	デートＤＶに係るスクールカウンセラーの活用について		

【支援前の状況】

当該生徒は、交際相手との関係について悩んでいたが、誰にも相談することができず、１人で抱え込み、悩んでいた。

【支援につながったきっかけ】

当該生徒は、交際相手との関係を改善するために、スクールカウンセラーに相談をした。相談の中で、当該生徒が交際相手から受けている性的被害の事実が明らかになった。

【支援の内容】

・学校は当該生徒から事実確認を行った。
・学校は、当該生徒の心理的安全性を確保するため、学校及びスクールカウンセラーによる定期的な面談の機会を設けた。
・学校はスクールカウンセラーと連携し、当該生徒への学校の対応について協議した。
・スクールカウンセラーは、当該生徒の保護者と面談を行い、保護者への状況説明を行うとともに、当該生徒への対応について助言を行った。
・学校は、スクールカウンセラー及び医師と協力し、ケース検討会議を開き、当該生徒へのサポート体制について、共通認識を図った。

【支援後の状況及び支援の成果】

当該生徒は当初、交際相手との関係を誰にも相談できない状況であったが、スクールカウンセラーとの面談によって、相談することの重要性を認識するとともに、心理的安全性を確保し、心理的に落ち着いていった。

スクールカウンセラーからの報告により、学校は、早期対応及び関係機関との連携を図ることができ、当該生徒の心理的安全性の確保のために、スムーズな対応をすることができた。

その結果、当該生徒は、本事案以降も通常どおり登校することができた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例 11】

学 校 種	高等学校	学年	第１学年
配置方式	単独校		
事　　例	⑯		
タイトル	祖父の介護を一人で担っていたＡさん		

【支援前の状況】

・ Ａは病弱でほぼ寝たきりの祖父と二人暮らし。Ａは周期的に気分の変動があり、気持ちが沈むと欠席が続いていた。特に１、２月は欠席が連続していた。

【支援につながったきっかけ】

・ 担任とＡの関係は良好で家庭について話しており、担任が支援を必要と感じてＳＣ面接を勧めた。

【支援の内容】

・ １年生３月、ＳＣ面接開始。Ａはこれまでの経過と生育環境、生活の不安を語る。Ａは不安定な生活環境下で幼少期を過ごしていたが、祖父と同居後は経済的には苦しかったが情緒的には安定した生活を送れていた。しかし祖父が病気を患ってからは、祖父が支援を受けることを拒否し、かつ親戚とも疎遠であったために、家事と介護をＡが一人で担うことになった。祖父は年々衰弱していたが、今年１、２月は特に衰弱ぶりが激しく、いつ亡くなってもおかしくない状況だった。Ａは祖父が死去すれば生活の基盤を失うことになるため、施設入所の措置となるのではないかと不安を抱えていた。そのため気持ちの浮き沈みがより深刻になっていた。ＳＣは、Ａの不安や抑うつ気分は祖父の死去への不安と生活の基盤を失う恐れ、現在の学校生活を継続することへの不安が背景にあると思うと伝えた。Ａとの面接を継続するだけでなく、生活支援や将来の見通しを持てるようにするためにも外部の専門家と連携する必要があることを伝えた。Ａはこれまでの生活から関係機関職員に良い印象を持っていなかったため、外部の専門家と連携の際には本人に事前に説明し、本人の意思を確認することも伝えた。Ａとの面接後、ＳＣと教員で情報共有し、ＳＳW派遣の必要性を確認した。
・ ２年生で祖父死去。Ａは疎遠だった養父母と生活開始。直後の面接で、ＳＣは生活基盤の変更・決定の経緯とＡ自身の困り感を聞き取った。Ａは養父母との生活について、生活習慣が異なるため苦労が多いと語った。それ以上に養父母の祖父への愚痴を聞かされることが精神的に苦痛だと訴えた。Ａの精神的不安定さが強まり医療機関受診の協力が養父母から得られないことから、管理職を含む関係教員で対応協議し、ＳＳW派遣を決定。ＳＣはＳＳW派遣の経緯をＡに説明し、ＳＳWとの面談を促した。その後ＳＳWがＡとの面接も行った上で関係者(関係教員・市職員・ＳＣ)で協議した。Ａへの支援は担任、ＳＣ、関係教員が行い、学外機関への連絡調整は担当教員とＳＳWが、養父母支援は市職員が担当することとなった。

【支援後の状況及び支援の成果】

・ ＳＣがＡの成育歴や生活状況を聞き取ることで、連続する欠席と繰り返される気分の落ち込みの背景に、一人では対処できない生活基盤の不安定さと見通しの立てられなさがあることが判明した。ＳＣは、Ａ本人にこれまでの頑張りを労うとともに、現在のＡが抱える不安はＡの生活上の困難と関連があるため外部機関との連携が必要だと伝えた。連携の際はＡの困り感を面接で聞き取り、対応協議の場ではＡの立場を伝えた。Ａが外部機関の専門家(ＳＳW)と直接関係を作る際にも支援し、Ａは自分の言葉で困り感を表明することができた。
・ ＳＣ面接で得られた情報を教員と共有することで、支援初期の段階で対応方針が明確化された。Ａの事例では、Ａの生活環境変化の可能性が予測され、その際は環境調整の必要性を外部専門機関と連絡調整する必要性を確認していた。そのため、祖父死去後に迅速なＳＳW派遣につながった。また学内ではＡから直接生活についての相談を受ける者は少数だったが、関係教員は情報を共有しＡの変化に素早く対応できるよう見守りを維持することができた。他機関からの情報が数多く入る状況で、関係教員との打ち合わせにＳＣも参加し、支援方針策定のための助言を行った。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例 12】

学　校　種	小学校	学年	
配置方式	巡回校		
事　　例	⑰		
タイトル	援助チームシートを活用した事例検討		

【校内研修または教育プログラムの対象及び受講人数】

・教職員７名　・町教育委員会１名

【研修やプログラムの内容】

1　支援対象児童の事例検討（スクールカウンセラーがファシリテートを担う流れ）

(1)「石隈・田村式援助チームシート 5 領域版」を活用した支援検討

・本シートの活用より、領域毎の課題面に対して児童の強みに着目（可視化）し、支援方法の焦点化、具体案を考察

・グループ毎に具体的支援や役割分担等について検討・発表

・シートに示した具体的支援の実践

・支援後における PDCA サイクルによる評価検証と手立ての改善

(2) 望ましい行動を促す「強化」について

・「ＡＢＣ分析」から行動の法則性の理解

・「できる！行動」「得意な行動」に焦点を当てた強化刺激で適切な行動を増やす方策の理解

(3) シート活用研修のフォロー～児童支援等に関する学習会「養護教諭とのカウンセリング」

・「こんなときどうしたらいいのかな？」という事例の研修

・日常の児童との関わり方（受容と共感）についての助言

【実施の効果等】

・支援対象児童の強みを活かした支援方法を検討・共有することにより、教職員が同じ視点から共通した指導対応をすることができるようになった。

・研修を通じて、スクールカウンセラーのファシリテートする働きかけ方や進行方法等を学び、他の会議等でもファシリテート方法を活用する教職員の姿が見られるようになった。

・領域毎に情報を視覚化することで、学校（学級担任・特別支援教育コーディネーター・養護教諭等）や家庭（保護者）の役割分担を教職員で共有しながら、支援の進行管理ができるようになった。

【校内研修の様子】

【スクールカウンセラーの説明の様子】

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【事例 13】

学校種	小学校	学年	
配置方式	巡回校		
事例	⑰		
タイトル	性的マイノリティの子に配慮した学校づくり		

【校内研修または教育プログラムの対象及び受講人数】

A 小学校　教職員　25名

【研修やプログラムの内容】

学校からの依頼があり、「性的マイノリティの子も安全に安心して過ごせる学校づくり」というタイトルで、教職員向けに研修を実施。

無意識に潜む思い込みなどを各自が確認できるよう、はじめに現実テストを実施したうえで、SOGIについての基本的な知識、性的マイノリティであるがゆえの生きづらさや相談へのつながりにくさ、児童生徒、保護者に対しての具体的な支援の在り方について紹介。

グループワークでは、性的マイノリティの児童生徒も安全に、安心して過せる環境づくりについて提起。研修を受けての気付きの共有とともに、学校として、個人として何ができるか意見交流し理解を深め、行動へとつながるよう促す内容とした。

【実施の効果等】

・研修担当の教員にグループ分けをお願いしたことにより、教職員間で多様な価値観による、より活発で建設的な交流が行われた。

・研修自体が、SCについて教職員に知ってもらう機会となり、研修前に比べ教職員との交流の回数が増え、「チーム学校」としての意識が高まった。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例 14】

学 校 種	小学校、中学校	学年	
配置方式	巡回校		
事　　例	⑰		
タイトル	カウンセリングやアセスメントの能力向上に向けた学習会		

【校内研修または教育プログラムの対象及び受講人数】

（対象）

小学校、中学校の教員等

（受講人数）

７名

【研修やプログラムの内容】

○　ねらい

心理の専門家による研修を通じて、学級担任等の児童生徒に対するカウンセリングやアセスメント能力の向上及び校内支援体制の充実を図る。

○　講　師

臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラー

○　内　容

各種検査等の活用について次の内容について研修を行った。

・医療機関や相談機関等における発達検査等の結果を、学校生活における適切な配慮や支援に活用する重要性に係る説明。

・各種検査の効果的な活用に当たり、ＷＩＳＣ－Ⅳ知能検査等の発達検査の結果について、検査結果の数値のみをもってアセスメントの材料とするのではなく、児童生徒の実態に応じて、数値が何を示しているのかを考察し、教師の分析能力を高めること、専門家と連携したアセスメントの実施についての説明。

・日常の学校生活における児童生徒への適切な配慮や支援方法等を計画する上での、教師の見取りや、基本的なカウンセリング技能及び各種検査等を用いたアセスメントに関する基本的な説明。

・学校での支援状況等を医療機関や各種相談機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と情報を共有し、効果的な支援体制の充実に係る説明。

【実施の効果等】

○　教職員は、講師の説明から、各種検査等を活用したアセスメントについて理解を深めることができた。

○　発達検査の結果に加え、教師の日常的な見取りも複合しながらアセスメントを行うことの重要性及び関係機関との連携の在り方や校内支援体制の充実について共通理解を図ることができた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例 15】

学 校 種	小学校・中学校	学年	
配置方式	巡回校		
事　　例	⑰		
タイトル	自殺未然防止に関わるオンライン・オンデマンド研修会の実施		

【校内研修または教育プログラムの対象及び受講人数】

○　受講人数　110 名

・市教育関係者（校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員、期限付教諭
学習サポーター、支援員、教育委員会事務局職員）

【研修やプログラムの内容】

○　長期休業明け、市教育委員会主催の教職員研修講座として自殺未然防止に係る研修会を実施

○　各学校において校内研修としてオンライン受講

1　目　的：　児童生徒の自殺の未然防止に係る教職員としての心得についてスクールカウンセラーの講話を通して理解を深める。

2　方　法：オンライン研修会（後日、オンデマンド配信）

3　時　間：20 分間

4　内　容：自殺未然防止に係る講話

(1) 日本の子どもの自殺率からみる現状と子どもが自殺に至る要因

(2) 大人から見える子どもの姿と子ども自身の思いのギャップ

(3) 子どもへの寄り添い方

5　実施にあたっての工夫

・多くの市教育関係者が受講できるよう、放課後のオンライン開催と、後日の研修内容に係るオンデマンド配信で実施

・スクールカウンセラーの勤務時間に合わせ、研修内容を焦点化した短時間での研修会を実施

【実施の効果等】

○　教職員が児童生徒にとってよいことだと信じて行うアドバイスや励ましが、児童生徒を苦しめることがあるというスクールカウンセラーの言葉に、受講者は、児童生徒に寄り添うことの難しさを感じるとともに、児童生徒への向き合い方を再確認することができた。

○　「心の健康観察」の実施期間中に本研修を行ったことにより、長期休業明けの不安定な児童生徒に寄り添った対応を行うことができた。

○　本研修を通して、児童生徒が自殺に至る要因についての理解が深まり、児童生徒の言動や様子の小さな変化にも気を配り、見守ることができるようになった。

○　悩みを抱える児童生徒への言葉がけなど、具体的な寄り添い方を研修会で学ぶことができた。

○　受講者から、「『悩んでいる児童生徒に対して自分の経験をもとにアドバイスをしたり、励ましたりすることが逆効果になることもある。』というスクールカウンセラーの話を、今後、児童生徒に寄り添う際の心得としたい。」という感想が多くあった。

○　スクールカウンセラーの知識や経験に基づく講話により、児童生徒のウェルビーイングに対する教職員の関心が高まった。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【事例 16】

学 校 種	中学校	学年	
配置方式	拠点校		
事　例	⑰		
タイトル	スクールカウンセラーによる子ども理解をテーマとした校内研修		

【校内研修または教育プログラムの対象及び受講人数】
対　象:拠点校であるA中学校教職員
受講人数:33 名

【研修やプログラムの内容】
『教育＋αの視点で理解する子どもの心』
1 ウォーミングアップ ＜「相手の関心に心を寄せる」ワーク＞
2 「教育・福祉・心理の融合」と「カウンセリングマインド」
3 「子どもの思いと行動の関係性」
4 「多角的アセスメントの観点」
5 「発達障がい」「愛着障がい」が背景にある不登校の理解
6 「カウンセリングの理論を用いた不登校の理解と支援」
7 スキルアップワーク ＜「リフレーミング」を磨くワーク＞
8 本日のまとめ

【実施の効果等】
○ 不登校生徒に対する指導や生徒に寄り添う指導・支援の充実を目指し、児童生徒の心理に関して専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを招聘し、講話や研修を行ったことで、必要な知識を身に付けたり情報を共有したりすることができ、学校が一丸となって生徒の指導・支援にあたることの重要性を理解することができた。
○ 校内研修では、「子どもの理解と不登校生徒の関わり」「子どもの特性に応じたアプローチの方法」等についての講話を行ったことにより、「子どもの特性に応じたアプローチの方法」では、子どもの特性に応じた具体的なアプローチの方法について理解することができた。
○ 参加した教職員からは、「専門的な話や具体的なアプローチの方法を聞くことができてよかった」「ぜひ、来年度も引き続きお願いしたい」といった声が聞かれた。
○ 令和6年度は、引き続きスクールカウンセラーによる研修を年間 10 回程度実施し、「10 代の心と脳」「登校渋りや不登校の生徒へのアセスメント」「愛着障がいの理解と支援」等、今日的な子どもの理解と教師が身に付けるべきスキルの中からテーマを設定し、開催する予定である。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例 17】

学 校 種	中学校	学年	
配置方式	拠点校		
事　　例	⑰		
タイトル	先生方のための教育相談の技術		

【校内研修または教育プログラムの対象及び受講人数】
校内研修
小・中学校及び高等学校の教職員
受講人数　21 名

【研修やプログラムの内容】
・教育相談における児童生徒への望ましい働きかけについて学ぶことを目的に、教育相談に応用できるカウンセリングの考え方や技法について、体験的な研修を行った。
1　生徒指導提要を参照し、教育相談の役割及び生徒指導と教育相談を一体化させて全教職員で取組を進めることの重要性について確認
2　関わり合う聞き方と関わりの少ない聞き方を体験し、感想を交流
3　カウンセリングの技法の確認
　①　相談者に対して来談をねぎらうこと
　②　相談者の問題意識の有無を把握し、問題意識がない相談者に対しては雑談しながら、問題意識をもつ機会を探ること、問題意識がある相談者に対しては問題の概要を確認後、ニーズに応じた対応の提案を行うこと
　③　５つの返答には、評価的返答、解釈的返答、支持的返答、探索的返答、理解的返答があること
4　カウンセリングに係るロールプレイの実施
　①　自身の返答の仕方に係る傾向の確認
　②　カウンセリングの技法を用いたロールプレイ
　③　相談者の立場からの感想の交流

【実施の効果等】
・本研修を通じて、教育相談における相談者に対するうなずきや共感的な相づち等を行うことにより、相談者に対して話を聞いていること及び相談に対する関心をもっていることを示す姿勢の大切さについて、各教職員の理解を深めることができた。
・教育相談後、「熱心に聴いてもらっていると感じ、励まされている感じがした。」と日常的に利用する手帳に記述した生徒がいたとともに、学校評価における生徒アンケートで「相談できる先生がいる」と回答した生徒が増加した。
・教育相談後、「カウンセリングの技法を活用したことにより、相談の内容が深まることを実感した」という感想をもった教職員がいた。
・今後、スクールカウンセラーを活用した研修を継続して行う予定である。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例 18】

学 校 種	高等学校	学年	
配置方式	単独校		
事　　例	⑰		
タイトル	自殺予防教育の推進		

【校内研修または教育プログラムの対象及び受講人数】

受講人数：教職員 12 名

【研修やプログラムの内容】

年度始めに実施するサポート委員会主催の校内研修会において、サポート委員会の年間計画を示すとともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの役割について周知している。また、サポート委員会では、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーから生徒・保護者面談内容等について守秘義務を考慮した形で共有いただき、回覧・職員会議等で全体周知している。

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーのサポート委員会等への参加・助言については、全校生徒 50 名に実施する「援助希求行動とストレスマネジメント」の活動時や、「受援力スコア」の作成・把握時、保護者に送付するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー作成のお便りの定期発行時等でも行っており、チーム学校の一員としてスクールカウンセラーの高度な専門性と、スクールソーシャルワーカーの福祉の専門性を発揮していただき、「個から集団・組織までを視野に入れた心理的支援」に向けたサポート体制の充実に努めている。

【校内研修会の様子】

【実施の効果等】

全教職員が、それぞれの役割分担や、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用方法等を知ることで、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーもチームの一員として活動していることを認識することができた。

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーから、高度な専門性に基づいた教職員とは違う視点でアセスメントや支援を受け、見識を深めることで、学校組織全体で生徒・保護者の困り感に一層寄り添うことができ、卒業後を視野に入れた支援の継続に繋がった。

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーがチーム学校の一員として活動することで、「相談してみたい」と思う生徒が増えたこと、生徒とコミュニケーションが取りやすく、相談に繋がるケースがあったこと、関係機関とのネットワーク構築において専門性を発揮してもらい、生徒に必要なサポートネットワークを速やかに構築できたことも効果として挙げられる。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例 19】

学 校 種	特別支援学校	学年	
配置方式	単独校		
事　　例	⑰		
タイトル	保護者との関わりについて考える校内研修の実施		

【校内研修または教育プログラムの対象及び受講人数】
対象者　本校教職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、寄宿舎指導員）73 名、受講者 52 名

【研修やプログラムの内容】

特別支援学校では、児童生徒の指導を進める上で、他の学校種以上に、保護者との連携が重要なものとなります。教職員には、保護者と適切にコミュニケーションを図り、協働することが求められますが、保護者とのやり取りに自信が持てず、不安を抱いている学級担任や寄宿舎指導員も少なくありません。

そのため、本校では「皆で考えよう！～協働について～」をテーマに、スクールカウンセラーを講師として、教職員を対象とした研修会を実施しました。

前半の講演では、保護者との関係において「安全基地」となること（心理的安全性の担保）、お互いの意見のズレや違いを認識し合うコミュニケーション（対話）を通して正直に語り合い、課題を共有することの重要性が話されました。

後半は、スクールカウンセラーのこれまでの経験を基に設定した架空の事例について、その背景や保護者への適切な言葉掛けを考えるグループワークを行いました。

支援者の苦労も家族の苦労も共有することが「協働」であり、保護者とそのような関係づくりを目指すことが大切であると学ぶことができました。

【実施の効果等】

研修会後のアンケートでは、「お互いの思いを共有し、辛さを分かち合えると、少しでも協働に近付けると思った」「問題行動や課題に目が行きがちだが、グループワークで背景を考えたことがとても参考になった」「保護者に限らず、対人関係を進めていく上で必要な視点であり、とても有意義だった」等の感想がありました。本研修で学んだことを、教職員一人一人が日々の教育実践に生かしています。

また、「不登校の生徒が増えてきているため、生徒へのアプローチの方法や、その保護者への対応についてもっと学びたい」という声も聞かれました。今後もスクールカウンセラーの協力を得ながら、本校における教育相談や生徒指導の充実を図っていきたいと考えています。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例 20】

学 校 種	高等学校	学年	全学年
配置方式	巡回校		
事　　例	⑰		
タイトル	人間関係を形成する力やコミュニケーション能力を育成するピア・サポート学習の取組		

【校内研修または教育プログラムの対象及び受講人数】

○全教職員を対象にスクールカウンセラーによるピア・サポートに関する校内研修を実施

○全年次がスクールカンセラーによるピア・サポート学習を年３回実施

【研修やプログラムの内容】

○職員向け校内研修の実施（令和５年５月 30 日）
　“ピア・サポート”について理解を深め、教員同士でピア・サポートを体験（ジョハリの窓）

○ピア・サポート学習①（令和５年６月６日～７日）
　１年次：『傾聴ロールプレイ（オウム返し・相づち)』
　　『リラックス法』
　２年次：『傾聴ロールプレイ（３人１組で実施)』
　３年次：『エナジーチャート』
　　『仲間の共通点探し』
　　『ジョハリの窓』

【『ジョハリの窓』の様子】

○ピア・サポート学習②（令和５年９月５日～６日）
　１年次：『ポジティブリフレーミング』
　　『仲間を支援するピア・サポート』
　２年次：『素敵な聴き方頼み方断り方』
　　『アサーション』

【『素敵な聴き方頼み方断り方』の様子】

○ピア・サポート学習③（令和６年１月 30 日）
　１年次：『対立解消のロールプレイ』
　　『悩みを聴く力』
　２年次：『ブレインストーミング』
　　『アンガーマネジメント』

【実施の効果等】

○生徒に実施する前に教員で研修を行い、教員同士のピア・サポートの意義を理解するとともに、職員間での助け合いの風土（教職員集団の同僚性）を高めることができた。

○生徒のピア・サポート学習を通して、仲間との意見交換や傾聴のスキルを学び、良好な人間関係が構築され、他者への思いやりや優しさをもって関わる姿勢が育成された。

○日常生活の中で生徒同士支え合う姿（仲間への声かけ、話し合い）が見られ、問題が生じる前の予防的役割を担うことができた。（発達支持的生徒指導の観点）

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例 21】

学 校 種	中学校	学年	第２学年
配置方式	巡回校		
事　　例	⑱		
タイトル	生徒のストレスマネジメント実践力を育む教育プログラム		

【校内研修または教育プログラムの対象及び受講人数】

「ストレスと健康」　対象学年：２学年　受講人数：70 名

【研修やプログラムの内容】

1　保健体育科の担当教員が養護教諭及びＳＣと協働し、保健体育科の保健分野「（２）心身の機能の発達と心の健康」のア（エ）及びイの内容を扱う計５時間の教育プログラムを実施した。

〈プログラムの内容〉

①心と体の関わりについて（１時間）

・心の動きが体に影響する仕組み及び体の調子が気分や感情など心に影響する仕組みを理解する。

②欲求と心の健康について（１時間）

・欲求の実現と心の健康の関係について理解するとともに、自身の生活と関連付けて考え、自己の課題を発見する。

③ストレスによる健康への影響について（１時間）

・ストレスの意味及びストレスが心身の健康や安全に影響を与える仕組みについて理解する。

④ストレスへの対処の方法について　※オルゴールリラクセーションの体験（２時間）

・複数のリラクセーションの方法について理解するとともに、オルゴールリラクセーションの体験を通して、ストレスによる心身の負担を軽くするような対処の方法を実践する技能を身に付け、自身の生活にも生かそうとする態度を養う。

【実施の効果等】

1　心と体には密接な関係があり、互いに様々な影響を与え合っていることについて、生徒が理解を深めることができた。

2　心の健康を保つためには、欲求やストレスに適切に対処することが必要であることについて、生徒が理解を深めることができた。

3　オルゴールリラクセーションの体験を通して、ストレスによる心身の負担を軽くすることの快さを生徒が実感するとともに、自分の生活に適用し、自身の状況に応じたリラクセーションの方法及び心身の健康を保持増進する方法を見出すことができた。

4　自身の抱える欲求やストレスと向き合い、適切に対処していこうとするとともに、自分の心身の健康に関心をもち、明るく豊かな生活を目指していく態度を養うことができた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例 22】

学 校 種	高等学校	学年	第１学年
配置方式	単独校		
事　　例	⑱		
タイトル	コミュニケーションワークショップ		

【校内研修または教育プログラムの対象及び受講人数】
・教育プログラム
・集団カウンセリング（コミュニケーショントレーニング）　１年次生　29 名

【研修やプログラムの内容】
１回目（６月 22 日）
　１　お手玉ワーク（①一人遊び　②二人遊び　③グループ遊び）
　２　グループワーク（①並び替わり　②グルーピング）
　　振り返り、まとめ、感想メモの記入及び提出
２回目（８月 28 日）
　１　グループワーク（①リスとおうちと大嵐　②紐解き）
　２　ステータスゲーム（非言語コミュニケーションの体感）
　　振り返り、まとめ、感想メモの記入及び提出
３回目（９月 27 日）
　１　グループワーク（①言語レベルの準備　②「傾聴と語り合い」導入）
　２　グループワーク（①リスとおうちと大嵐　②「傾聴と語り合い」展開と振り返り）
　　全回分の振り返り、総括、感想メモの記入及び提出

【実施の効果等】
【事業成果】
　中学校時代に不登校を経験している生徒が多く、コミュニケーションを苦手とする生徒が多数在籍している本校において、１年次生に集団カウンセリング（コミュニケーショントレーニング）を実施したことで、生徒は気持ちの整理や心の安定につなげることができた。
　複数回実施することで、難しいと感じていたコミュニケーションについて、自分や相手のことを知り、楽しさや意義を感じることができた。
【課題】
　スクールカウンセラーの派遣回数、時間数が限られており、個別の面談については放課後に２名しか実施出来ないため、希望があっても個人面談することができないことが課題である。
　中学時に不登校を経験している生徒が多く、また、不安定な家庭環境に置かれている生徒や、何らかの心の傷を抱えている生徒も多いことから、カウンセラー活用事業を継続していきたい。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例 23】

学 校 種	小学校	学年	
配置方式	巡回校		
事　　例	⑲		
タイトル	学校及びＳＣ等の役割分担を明確にした児童虐待への対応について		

【取組内容】

当該小学校においては、児童虐待への速やかな対応ができるよう、学校は児童が登校できるようになった場合の受け入れ態勢の整備、ＳＣは児童及び保護者への心理的支援、教職員との情報共有、ＳＳＷは家庭への働きかけやＳＣで対応しきれない児童及び保護者への対応、家庭児童相談員は虐待対応など、関係機関との役割分担について、全教職員で共通理解を図っている。

特に、初期対応において、児童への虐待の疑いがある場合、学校は、速やかに児童相談所に通告するとともに、その後の対応について、ＳＣ、教育委員会及び福祉部局と情報共有を図り、組織的に対応できる体制の構築を図っている。

ＳＣは、虐待にあった児童への個別カウンセリングを実施し、不安の解消に向けた心理的支援を図るとともに、保護者へのアンガーマネジメントを行うなどの、助言・援助をしている。

学校は、ＳＣ、ＳＳＷと情報を共有する校内体制を整えている。

【取組の効果等】

児童虐待が疑われる場合、児童が「誰にも言わないでほしい」と強く要望した際に、学校は、児童や保護者との関係性を意識し、速やかに関係機関に連絡したり、児童相談所に通告したりすることをためらう可能性が考えられるが、本事例のように、学校とＳＣ等が情報共有を図る体制を整備することにより、様々な角度から児童や保護者へのアプローチが可能になり、児童虐待の未然防止や速やかな対応へとつなげることができる。

当該小学校においては、児童虐待への対応について、ＳＣ等の関係機関の役割分担を明確にすることにより、児童虐待があった際に、迅速な対応が可能となるなどの取組の効果が見られる。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例 24】

学 校 種	中学校	学年	第２学年
配置方式	拠点校		
事　　例	⑲		
タイトル	ＳＣの家庭訪問による支援実践		

【取組内容】

１　スクールカウンセラーの活用について

(1)　スクールカウンセラー単独による家庭訪問

【期待される効果】　①信頼関係の構築　　②家庭の状況や家族の背景の把握　　③学校との情報共有

(2)　スクールカウンセラーと心の相談員、教職員との連携による組織的な対応

【期待される効果】　①支援方針の共有　　②段階的・計画的な支援　　③指導と心理的なケアの両立

２　具体的な取組について

(1)　小学校時

生徒Ａは、小学校第４学年途中から不登校となった。生徒Ａへの適切な支援を目的として、スクールカウンセラー（以下ＳＣ）によるカウンセリングを実施した。保護者の申し出により、ＳＣによる家庭訪問を開始し、小学校第５、６学年のときには別室登校ができるようになった。

(2)　中学校時

生徒Ａは、中学校に入学すると、具体的な理由を示すことなく欠席が増え、さらに母親や教員との距離をとるようになったため、ＳＣによる家庭訪問を再開し、スマートフォンを活用した交流をきっかけに、自ら学習にも取り組もうとする様子が見られるようになった。また、ＳＣは当該生徒が興味をもっている分野の学習について交流をしながら、学校と連携した学習支援と信頼関係の構築に努めた。

第２学年から、ＳＣと学級担任による合同の家庭訪問を実施した。学校は学習支援の拡充を目指したが、現状では難しい状況があったことから、生徒Ａへの支援策について、ＳＣや心の相談員を含めた校内不登校対策委員会において対応方針を再検討し、当面の間はＳＣ単独での家庭訪問を継続することとした。

生徒Ａへの支援については、ＳＣとの面談を通じて、睡眠不足が不登校の要因であることについて本人に自覚を促すほか、保護者への啓発を通して生活リズムの改善を図った。

生徒Ａは進学に係り、学習や成績に対する不安を抱いていることから、情報提供等の進路指導については学校が担当し、ＳＣは心理的なサポートを担当するなど、学級担任と役割分担及び連携した支援を継続している。

【取組の効果等】

○ＳＣが単独で家庭訪問を実施することにより、保護者が話しやすい環境で面談を行うことができた。

○ＳＣとの信頼関係の構築が、教員の家庭環境等の把握による適切な支援につながっている。

○小学校時から長期的にＳＣが支援することで、生徒Ａの特性について適切な自己理解につながっている。

○保護者の了承を得た上で、スマートフォンを活用したＳＣとの交流により、生徒Ａとのつながりや関わりを深めることができた。

○対応が難しい状況にある生徒や保護者に対して、窓口となる役割をＳＣが担うことで、学級担任の負担軽減と生徒への適切な支援につながっていると考えられる。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例 25】

学 校 種	高等学校	学年	全学年
配置方式	単独校		
事　　例	⑲		
タイトル	ＳＣと教育相談担当者の連携と、ＳＣ活用事業における効果的な運用について		

【取組内容】

1　学校の体制

本校では、教頭と養護教諭がスクールカウンセラー活用事業の担当になっている。令和５年度は全 18 回のスクールカウンセラー（以下、ＳＣと記載）の来校日を設け、20 人の生徒と保護者１人が面談した。

(1) ＳＣの来校日の通知方法について、ＳＣの来校日前に、案内文書を保護者あてに配布し、カウンセリングの希望を取りまとめた。

(2) ＳＣとの面談時間の設定について、６校時と放課後にカウンセリングの時間を設定した。授業時間中の面接に関しては、担任や学年と協議し、必要と認められた場合に、生徒自身から授業時間中における面接実施の同意を得て、授業時間中の面接を実施した。

2　ＳＣと教育相談担当者の連携

(1) 担当教員とＳＣの情報共有の取組については、面接の前後に担当教員とＳＣが情報共有や方針の打ち合わせをして、同じ方向で対応にあたることができるように取り組んだ。

(2) ＳＣと教育相談担当者が連携した取組は次の２点である。

○　心理学講座の実施

教育相談担当者が、友人関係の悩みで生徒が相談に来たことをきっかけとして心理学講座を企画し、ＳＣの助言により心理学講座の内容を「断り方」と「アイメッセージ」として実施した。

○　教員研修の実施

教育相談担当者が学校内の教員研修について実施内容をＳＣと話し合い、講師をＳＣに依頼して教員研修を実施した。教員研修では、「こどもたちが安心して学べる学校づくり」として、ＳＣの専門的な知見から講話を実施した。

3　その他の取組

生徒指導委員会では基本的に生徒指導担当者がコーディネーターとなって協議を進めるが、関わりの困難な事例になどについては、ＳＣがコーディネーターとなる場合もあった。その際には、ＳＣが教育相談担当者とよく相談し、資料の準備、各参加者への連絡など事務的な作業も行った。

【取組の効果等】

1　担当教員とＳＣの情報共有の取組の効果

面接の前後に担当教員とＳＣが情報共有や方針の打ち合わせを実施することで、円滑に情報共有できるようになり、教員が生徒に寄り添って指導できるようになった。生徒は、ＳＣとの対話を通して自身が抱える問題が明確化され、問題解決する糸口を得ることができるようになった。複数名の生徒が再度カウンセリングを希望するようになった。

2　ＳＣと教育相談担当者が連携した取組の効果

教育相談担当者が企画しＳＣが講師となって生徒を対象とした講座を２回実施したことで、専門的な立場による生徒のコミュニケーション能力育成の機会を得ることができた。

3　その他の取組の効果

ＳＣの意見や見立てを取り入れることで、教員は自身の考えに自信を得るとともに、生徒を多角的に捉えることができた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例　【事例 26】

学 校 種	中学校	学年	第３学年
配置方式	巡回校		
事　　例	⑲		
タイトル	摂食障害を伴う不登校生徒に対する支援		

【取組内容】

生徒Ａは、友人関係や学校生活の悩みを要因として不登校傾向となった。次第に体調不良が深刻化し、過食嘔吐やパニック症状を繰り返すようになった。きっかけが学校生活に起因する不登校だったため、本人・保護者ともに学校との相談がなかなかうまく進まない状況の中で、体調不良が深刻化していき、学校にいる時間に他の生徒の前でパニックになったこともあった。保護者の希望により、ＳＣにつながった。

早速、本人・保護者と面談し状況を確認した所、臨床域だったことから、ＳＣは公認心理師として病院と専門職との多職種連携を進めた。専門職連携ができたため、過食嘔吐に対する適切な処置と治療を迅速に行うことができた。また、パニックになった様子を他の生徒も見ている場面があったことから、他の生徒に対するケアを学校で、指導部長・学級担任を中心に行った。

医師による休養（学校をしばらく休む）の指示があった積極的治療期間は、ＳＣを中心に家庭訪問を行い、学校との情報共有を行った。復帰期間に入る前には、ＳＣによる教職員研修を行い、治療の状況、パニック時の対応等を共有した。また、他の生徒への状況の説明など、学校・保護者・ＳＣ・教育委員会と連携協議を行い、生徒本人や保護者が、より安心して登校できるように支援した。

【取組の効果等】

ＳＣの活用により、現状に対する専門的アセスメントができたことで、迅速に医療へとつながり、的確な治療へと結びついた。体調改善に向けた対応策や見通しをもつことができたため、本人・保護者の安心感につながった。

次の受診日までの間に、定期的なカウンセリングや相談体制つくれたため、本人・保護者の不安にすぐに対応することができた。また、カウンセリングの状況を、学校や医師と共有しながら支援を進められたことで、治療をしながら、不登校のきっかけになった友人関係や学校生活に対する生徒指導対応を同時に進めることができ、修学旅行や学校祭・卒業式などの行事に参加することができた。

医師の指示で学校を休む休養期間をとったが、本人の様子はＳＣを介して学校で把握することができ、また、本人の学習の不安に対して対応することができた。

ＳＣを活用したチーム支援を行うことができたため、予定よりも早く体調が回復し、高校受験も他の友人と一緒に取り組み、通院は継続しているものの、高校には元気に通学している。

体調不良が深刻化していたが、学校や教職員もどのように対応していけばいいか判断に困っていた。ＳＣとのコンサルテーションを通して、アセスメントができ、具体的支援に取り組めた。また、不登校になっていたため、保護者との関係が緊張状態にあったが、ＳＣがつなぎ役として学校と保護者の相談を進めることができた。